

平成 30 年 2 月 23 日

社会福祉法人 禎心会 行動計画

職員にとってよりよい職場環境等を確立するため、行動計画を次の通り策定する。

1. 計画期間 平成 30 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日

2. 目標

(1) 産休・育児・介護休業制度の周知徹底

対策案 各センターでの説明会（総務課で実施）及びPRペーパー等作成で
職員全員への周知を図る。

(2) 年次有給休暇取得増加を図る。

対策案 平成 28 年度・平成 29 年度取得状況を把握。
平成 30 年 3 月取得日数計画を検討、3 ヶ月毎に進捗状況の把握と改善
策の検討。

(3) 所定外労働の短縮

対策案 平成 28 年度 29 年度実績の把握。
各所属での原因を分析
ノー残業デー又はウィークの設定で意識向上を図る
(施設広報誌等でノー残業デー・ウィークの周知)